

入国前手続き（「ファストトラック」・「Visit Japan Web サービス」）の更なる利用の促進についてお知らせするものです。

事 務 連 絡
令和4年11月25日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省総合教育政策局国際教育課

入国前手続き（「ファストトラック」・「Visit Japan Web サービス」）
の更なる利用の促進について（依頼）

平素より高校生の国際交流の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年10月7日付け事務連絡「水際対策強化に係る新たな措置（34）に関する留学生の入国について（周知）」において、入国前手続き（「ファストトラック」・「Visit Japan Web サービス」）の利用促進のための周知についてお願いしているところです。

水際対策の緩和により、留学生を含む外国人の入国が見込まれるほか、海外修学旅行生の帰国など、今後も入国時の検疫、入国審査、税関手続き等の混雑が予想されます。

入国前手続きの利用率が低い場合、空海港における滞留の大きな原因になりますので、入国前手続き（「ファストトラック」・「Visit Japan Web サービス」）の更なる利用の促進につきまして周知をお願いします。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては所管の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部（以下「高等学校等」という。）及び域内の指定都市を除く高等学校等を所管する市区町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の高等学校等に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては所轄の高等学校等及び学校法人に対して、各国公立大学法人におかれては管下の高等学校等に対して、高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、周知願います。

なお、本事務連絡は高等学校所管課宛てに送付しておりますので、義務教育諸学校を担当していない場合、必要に応じて義務教育諸学校所管課にも御転送くださいますよう、お願いします。

●ファストトラックとは

海外から日本へ入国する前にウェブ上でワクチン接種証明書等の検疫手続に必要な情報を事前登録し、確認を済ませておくことで、到着時の検疫手続を簡素化するためのものです。「Visit Japan Web」を通じて利用することができます。

●Visit Japan Web とは

入国に際して必要となる「検疫」、「入国審査」及び「税関申告」の手続をウェブ上で行うことができるサービスです。海外から入国される方のほか、日本に帰国される方も利用することができます。

【 参考 】

- ・厚生労働省 HP 「水際対策」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

- ・ファストトラックについて

<https://www.hco.mhlw.go.jp/>

- ・Visit Japan Web サービスについて

<https://vjw-lp.digital.go.jp/>

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局国際教育課国際理解教育係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL : 03-5253-4111 (内線 3487)

E-mail : kouryu@mext.go.jp